

基本目標 5

地域資源を生かした魅力と活力あふれる産業づくり

- ▶ 豊かで自立的なまちづくりに向けて、第1次産業から第3次産業まで多様で調和のとれた魅力と活力あふれる産業振興を推進します。



1 現状と課題

本町の農業環境は、土地条件の悪い山間地であることから、一戸当たりの平均経営面積が約0.4aと小規模なうえ、担い手の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加、輸入増加に伴う価格の低迷等、多くの問題を抱えています。

今後は、消費者ニーズの多様化やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加による産地間競争の一層の激化が予想されることから、付加価値を高めるための農産物加工組織の育成に努め、生産規模の拡大と、地域の特性を生かした農産品のブランド化を確立する必要があります。

また、後継者の育成や新規の就農支援についても取り組む必要があります。

林業については、地域生活と深い関わりをもち、今日まで至っていますが、林業経営にかかる生産コストの増大や木材価格の低迷等から林家の経営意欲は減退し、生産活動が著しく停滞しているほか、山林作業の厳しい労働条件等からくる林業従事者の減少や高齢化が進んでいます。このため、保育、間伐等の施業が適正に行われず、森林がもつ水源かん養、土砂崩壊防止等の国土保全機能が低下しています。

こうしたことから、林道および作業道の整備を促進し、高性能機械を導入する等、林業経営の効率化を図り、さらに、計画的、組織的な施業を進めるとともに、森林技術者の育成・確保のため、就労条件の改善に努める必要があります。

水産業については、飛騨川漁業協同組合により、鮎、あまご等の放流が行われているほか、農家の副業として鯉や鱒の養殖が行われています。

今後とも、水産資源の維持拡大に努めるとともに、特産品としての付加価値を高めていく必要があります。また、観光部門との連携を強化し、川を活用した親水施設の整備等を進めていく必要があります。

2 目指す方向

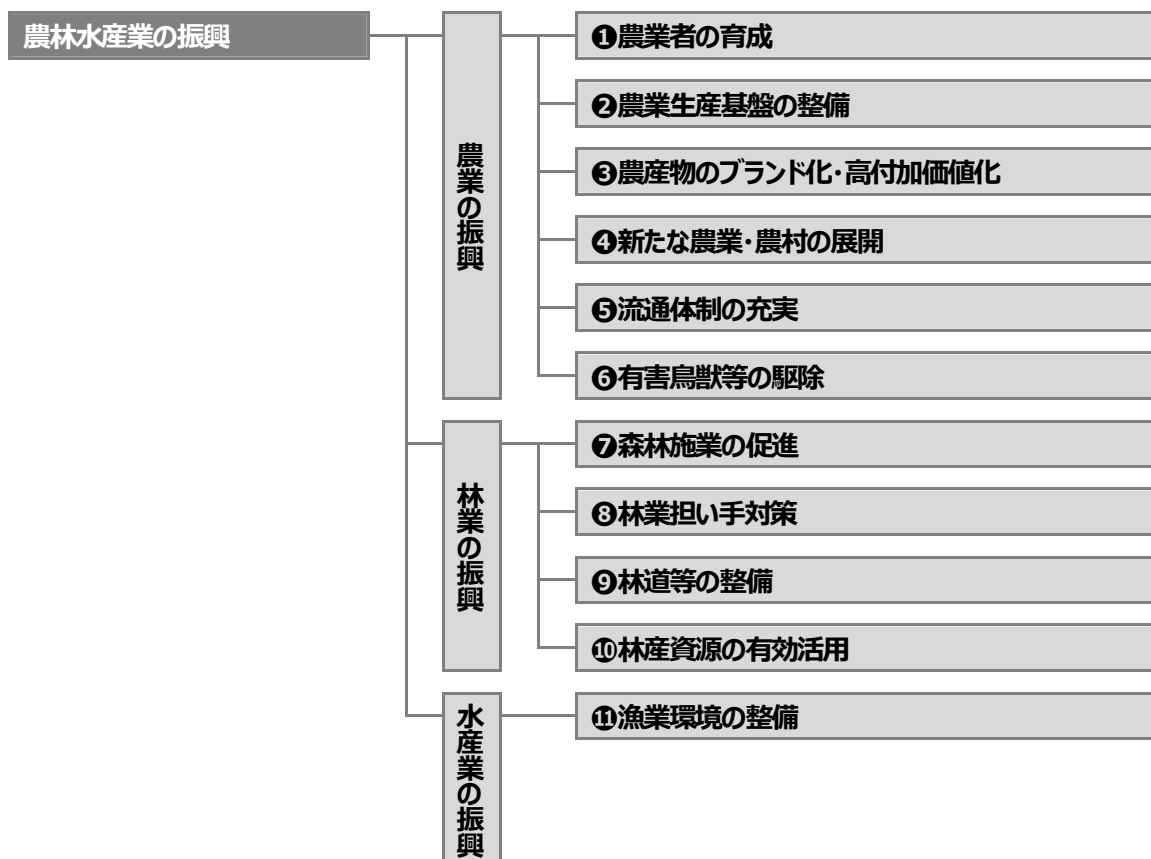
人口減少、高齢化に伴い担い手の確保が困難になる中、美しい景観を未来へ繋ぐため、世代を超えて魅力的な農林業の振興を推進します。

農業については、中山間地の特性を生かした組織化による効率向上、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策等を計画的に進め、農産物の販路拡大等による振興を推進します。

林業については、林道及び作業道を整備し、GISによる境界確定等、計画的な施行による森林整備を推進するとともに、森林資源を有効活用した町外者との交流拡大等に努めます。

＜目標指標＞	現況値	平成32年度	平成37年度
農林業の生産額	194百万円 ▶▶	195百万円 ▶▶	195百万円
再生利用が可能な荒廃農地（田）	8,170㎡ ▶▶	8,000㎡ ▶▶	7,000㎡

3 主要施策



①農業者の育成

- (1) 過剰投資を抑制し、低コスト高収益の農業生産を目指すため、受託組織や機械等の共同利用組織等を積極的に育成します。
- (2) 農業委員会や農業関係機関、農業団体等との連携を強化し、農業技術や経営面での指導体制の充実、研修機会の拡充を図るとともに、意欲ある農家に対する認定制度の導入により、高度な技術力と安定した経営能力をもった企業マインド農家の育成に努めます。
- (3) 後継者の育成に向け、研修機会の提供や資金的な支援体制等を検討するとともに、農業法人化等、若者にも魅力ある新たな農業経営形態について検討を進めます。
- (4) 未耕作地（耕作放棄地）の調査や地権者を含めた活用の検討により、再利用や賃貸の不可等を明確化し、観光農園や農地の賃貸借等の問い合わせに速やかに対応する体制を整備するとともに、農地の有効利用について情報を発信します。

②農業生産基盤の整備

- (1) 生産基盤である農用地の有効利用を促進し、その保全を図るため、兼業農家及び農業経営の維持が困難な農家の合意のもと、農用地の流動化、集積化を図ります。
- (2) 農地の生産効率を高めるため、農道の改良、舗装や用排水路改修等の整備を計画的に推進します。

③農産物のブランド化・高付加価値化

- (1) 「ぎふクリーン農業」の普及に努め消費者ニーズにあった高品質の農産物が提供できるよう、優良品種や高技術の導入等を進め、農産物のブランド化を推進します。
- (2) 農業団体と連携した加工特産品の開発や6次産業化を推進し、農畜産物の高付加価値化に努めます。

④新たな農業・農村の展開

- (1) 民間企業の農業への参入を促進し、農地の保全と有効利用を図ります。
- (2) 農業体験学習や都市住民との交流の場として、体験農園や農村公園等の整備を進めます。

⑤流通体制の充実

- (1) 農産物の青空市場での販売や契約販売、学校給食等への供給等、地産地消を進めるための販売流通体制や販路開拓に努めます。
- (2) 町内の農家が栽培した野菜を販売所まで搬入・搬出し、七宗町産の新鮮野菜が豊富に提供できる体制の整備を図ります。

⑥有害鳥獣等の駆除

- (1) 有害鳥獣等の駆除と処分についてのシステムを確立することで、ジビエ（特産品）としての有効利用を検討します。

- (2) 高齢化が進む駆除隊（七宗町猟友会）の再編や特に対応を苦慮している猿害について、専門家を交えて駆除方法等を検討します。
- (3) 松食い虫被害木の除去を進めます。

⑦森林施業の促進

- (1) 「飛騨川地域森林計画」や「七宗町森林計画整備」に基づく計画的な施業により、森林のもつ木材生産機能と公益的機能を総合的に発揮させるよう努めます。
また、広葉樹の植林を進めます。
- (2) 森林組合と連携し、生産性の向上と労力の軽減を図るため、高性能機械の導入、林業機械オペレーターの養成・確保に努め、林業機械作業のシステム化を促進します。
- (3) 林業の衰退により荒廃が続く山林を保全するため、GPS（全地球測位システム）機能等の活用により現場と山林所有者を机上で照合するための字絵図と航空写真の照合化（データベース化）を図ります。

⑧林業担い手対策

- (1) 林業従事者の就労条件の改善と社会保障制度の充実を図るとともに、作業における機械化等を進め、雇用の長期安定化に努めます。
- (2) 林業に対する認識を深めるため、林研グループや若手林業後継者、新規就業希望者に対し、研修機会の充実を図ります。

⑨林道等の整備

- (1) 保育・間伐等の森林の適正な維持管理や作業の機械化、森林空間の総合的な利用等に対応できるよう、林道、作業路の整備を計画的に推進します。

⑩林産資源の有効活用

- (1) 「東濃ひのき」の付加価値をより高め、間伐を促進するとともに、間伐材の搬出を支援し、有効利用を図ります。また、加工施設の整備を検討します。
- (2) 椎茸等の特用林産物の生産、販売の振興を図るため、発生環境の整備や栽培技術の普及に努めます。
- (3) ハイキングコースやサイクリングコース、オフロードコースの整備等を推進し、林業の6次産業化として、山林の観光的な利用について検討します。

⑪漁業環境の整備

- (1) 水質の維持、改善対策と水辺環境に配慮した事業の取り組みを推進します。

1 現状と課題

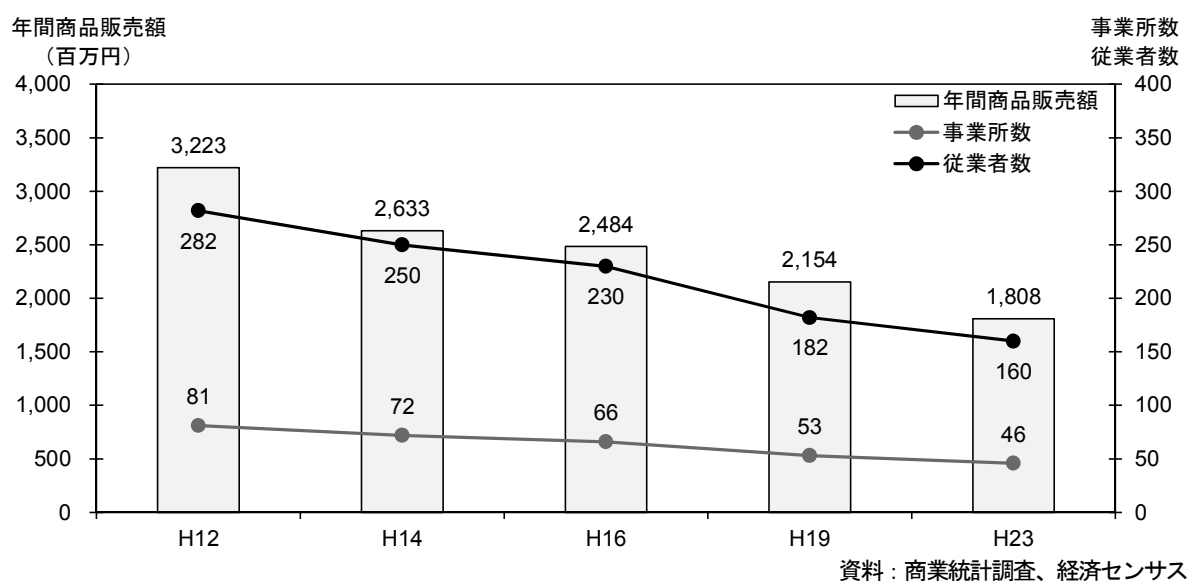
商業・サービス業は、豊かな消費生活の提供だけでなく、地域に賑わいをもたらす重要な役割を担う産業です。本町の商業は、全体として個人経営による零細な小売店舗が多いこと等から、今日の消費者ニーズに対応したものとはなっていないのが現状です。

また、消費者の行動範囲の拡大により、購買力は近隣市町の大型店や専門店への流出が著しく、商業者の高齢化が進み、後継者不足等の問題も生じ、厳しい経営環境にあります。山間部に位置する本町では、町内の小売店舗の廃業により食料品や日用品等の買い物が困難となっている高齢者も見受けられます。

こうした中、七宗町商工会ではポイントカードの導入を図る等、消費者へのサービスに取り組み、活性化への努力もみられることから、今後とも経営の合理化、近代化や事業の共同化を促進し、豊かな消費者生活の提供に努める必要があります。

また、単に商品やサービスを提供するのみならず、商業者や消費者同士のコミュニティ形成の場となる商店街づくりが求められていることから、共同店舗等を中心とした魅力ある商業環境の創出が必要です。

商業の概要



2 目指す方向

町民の消費生活に対応した買い物の利便性や暮らしの文化性を向上させるため、商店の体質改善、経営の近代化、共同化を促進します。さらに、時代のニーズに対応した活気あるまちづくりや町の顔づくりの視点に立ち、魅力ある商業環境整備を促進します。

＜目標指標＞	現況値	平成32年度	平成37年度
新規店舗開業件数	—	1件	2件
【アンケート調査】「日常の買い物の利便性」が不満と思う割合※	77.0%	60.0%	55.0%

※七宗町第五次総合計画策定に係る町民アンケート調査（H26）における「不満」「やや不満」の回答割合

3 主要施策

商業の振興

①商業機能の強化

②共同事業の促進

③商業環境の魅力化

④商業振興の体制強化

①商業機能の強化

- (1) 経営者育成の講習会、商業振興の研究会等、研修事業の充実や自主的な研修活動への支援を図り、経営能力の向上と経営体質の改善と強化に努め、経営の合理化と近代化を促進します。
- (2) 高速交通基盤の整備に伴い増加が予想される観光客等の交流人口をターゲットとして、魅力ある商店街づくりに努めるとともに、特産品の販売や観光案内等の強化を図ります。

②共同事業の促進

- (1) 集客力を向上させ町内外の購買力を確保するため、経営者相互の連携を強化し、既存商店街の整備や共同イベントの充実、共同宣伝等、共同事業を促進します。
- (2) 食料品や日用品等の買い物が困難となっている高齢者を支援するシステムを確立します。

- (3) 食料品や日用品等の町内移動販売を起業する商店や個人、あるいはすでに実施している町内事業者等に対し、移動販売車を貸与または移動販売車の購入費に対する補助、事業経費に対する補助を実施することで、買い物不便地域の解消を図ります。

③商業環境の魅力化

- (1) 本町の顔としての商店街づくりを目指すため、個店の強化や意欲のある商業者の育成、快適な買物空間の創出に努め魅力ある商業環境の形成に努めます。

④商業振興の体制強化

- (1) 商工会と行政の連携を図りながら、商業振興に向けての指導体制の強化を図り、調査・相談・指導業務を充実します。



1 現状と課題

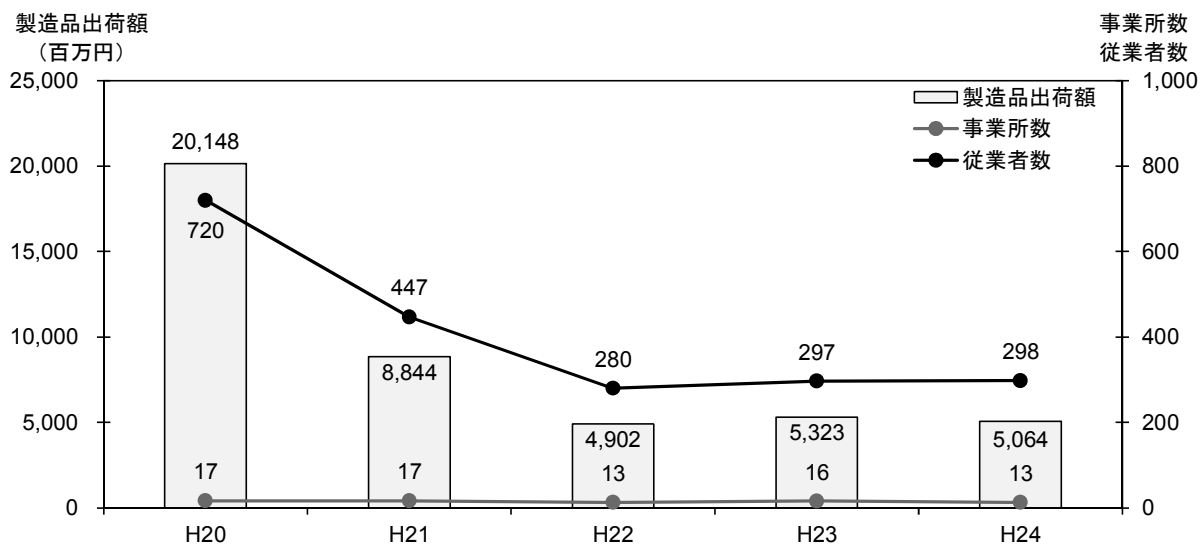
本町の工業は、木材・木製品、一般機械器具、電気機械器具等、加工組立型産業が主な業種となっていますが、その多くは経営規模の小さい零細企業であり、生産性の水準が低く、こうした雇用面の不利な条件が若年層の地域外流出の要因となっています。本町の中小企業は、若者等の就労機会の拡充や町経済の発展に密接に関連し、重要な役割を担っていますが、今日の情報化、ソフト化等による経済社会の急激な変化に対しての的確な対応を図るには経営体質の強化をはじめ多くの課題を抱えています。

このため、これらの中小企業の体質強化を促進し、本町の工業の活性化を図ることが必要となっています。

また、本町の恵まれた地域農林産物等の地域資源を活用した、1.5次産業の開発、育成等、内発的な工業開発への取り組みが求められます。

さらに、人口転出が続く本町では、転出者数を抑制し定住人口の増加を図るため、新たな企業進出に向けた諸条件を整備し、積極的に企業誘致を進めることで、安定した雇用の創出が求められます。

工業の概要



資料：工業統計調査、経済センサス

2 目指す方向

経営基盤の強化活性化を促すため、経営の近代化や合理化を促進し地場産業・既存工業を振興するとともに、企業誘致を促進し、雇用拡大を目指します。

また、地域資源を活用した新たな産業の開発育成に努めます。

＜目標指標＞	現況値	平成32年度	平成37年度
新規進出企業または工場	—	2社	3社

3 主要施策

工業の振興

①既存企業の育成

②企業誘致

③特色ある1.5次産業の開発・育成

①既存企業の育成

- (1) 地場産業や既存工業の育成と経営の近代化を進めるため、商工会と連携し、企業診断、経営相談体制の強化に努めるとともに、融資制度等の活用を推進して安定した経営組織の育成を図ります。

②企業誘致

- (1) 町内に新規進出する企業や工場に対して、固定資産税の減免または相当分の補助金を交付することで、企業・工場の誘致を促進します。
- (2) 町内における起業について、財政的な支援や遊休地の可視化、利活用等による創業場所の確保を図り、新たな活力となる地域企業の育成を推進します。

③特色ある1.5次産業の開発・育成

- (1) 地域資源の加工販売による付加価値の向上と雇用拡大を目指し、農林産物等の地域資源を活用した特色ある1.5次産業の開発と育成に努めます。

5-4

観光の振興

1 現状と課題

余暇時間の増大や広域高速道路網を中心とした交通体系の整備等を背景に、人々の行動範囲は広域化し、自由な時間を有効に活用するための空間や施設への需要が高まっています。

こうした中、本町では国道41号線沿いの飛騨木曾川国定公園内に「日本最古の石博物館」や「道の駅ロック・ガーデンひちそう」等の施設が整備されており、これらの施設が町内外の人々に受け入れられ、十分に機能していくことが、本町の観光振興を左右する重要な鍵となっています。

このため、集客力アップにつながるソフト事業の展開や県内外の施設とのネットワーク化を図るとともに、活気ある定期的なイベントの開催、飛騨木曾川国定公園を拠点とした観光資源の活用を推進する必要があります。

また、既存観光資源の魅力化を図っていくとともに、優れた自然環境や歴史、文化、産業等を民間活力を導入した新たな参加型・体験型の通年観光リゾート拠点づくりを目指す必要があります。

2 目指す方向

多種多様化する観光ニーズに対応し、本町固有の価値の再評価、再発見に努め、自然資源や歴史文化資源、産業資源等を有機的に連携させ、民間活力を導入して体験型・参加型の通年観光リゾート拠点づくりを図るとともに、交流による心と心のふれあいを基調とした、観光の振興を目指します。

＜目標指標＞	現況値	平成32年度	平成37年度
年間の観光入込客数	23.8 万人/年間 ▶▶	30 万人/年間 ▶▶	30 万人/年間
地域おこし協力隊	3人 ▶▶	4人 ▶▶	5人

3 主要施策

観光の振興

①観光推進体制の充実

②観光資源の整備

③美しいまち並みの形成

④滞在型の観光促進

⑤観光イベント・PRの展開

⑥観光客受入れ体制の充実

⑦広域観光の推進

①観光推進体制の充実

- (1) 魅力ある観光地づくりによる観光振興を図るため、本町のかげがえのない資源である豊かな自然と多様な観光資源を基調として、まちづくりを推進し観光の果たす役割を明確化します。
- (2) 地域全体の観光意識の高揚を図るとともに、観光産業の促進のため町観光協会の設立を推進します。
- (3) 地域の特性を生かした魅力ある観光振興を図るため、地場で生産された材料による工芸品や郷土料理、特産品等の開発を進め、観光産業の確立と活動の充実に努めます。

②観光資源の整備

- (1) 観光客の視点に立った地域資源の発掘や再評価を行い、文化財として価値の高い七宗石造文化財群の有効活用を図るほか、新たな観光スポットを選定し、格調高い歴史と文化の観光地づくりを進めます。
- (2) 飛騨木曾川国定公園を拠点とした観光資源・施設の充実を図り、豊かな自然と農村景観の中で、都市住民と町民との心ふれあう交流の場づくりに取り組みます。
- (3) 歴史の背景の中に埋もれている伝統芸能や文化財の発掘を進め、観光資源として活用します。
- (4) 本町の観光の柱である日本最古の石博物館について、近年、普及率の高いスマートフォンやタブレット端末での音声ガイドを導入することで、より利用しやすい環境を整備します。

- (5) 町内に数多く点在する石碑や石像物を保護・保存するとともに、旅行会社やイベント企画会社と連携してそれらの見学ツアーや自然が豊かで希少な植物が生育する飛水峡や本谷地区を舞台とした植物観察のツアーを創設し、中京圏からの誘客を図るとともに、散策路の整備や観光ガイドの養成を進めます。
- (6) 神淵神社を山の神々が集まる神聖なパワースポットとして積極的にPRし、また、周辺を整備することで4月の例大祭時だけでなく、平常時にも参拝客を増やすことで、交流人口の増加を図ります。

③美しいまち並みの形成

- (1) 各家庭への石製の表札の利用促進や地区境における石柱による地区名の表示等により、「石の町」として全町的に統一感のあるまち並みの形成を促進します。
- (2) 日本の原風景を復活させるため、また、地域景観の維持と整備向上を図るため、町の豊富な水を利用した水車の設置を促進します。
- (3) 町内の観光施設や神社仏閣の表示看板や行き先案内看板について、間伐材を利用した町内統一的な看板とすることで、一体感のあるまち並みの形成を図ります。

④滞在型の観光促進

- ★(1) 町独自の豊かな自然環境を生かした農業体験や川遊び体験等の田舎暮らしを体験できるほか、親子で神淵小中学校へ留学するための環境整備を図るとともに、留学生を通じた学校間交流を図ります。
- ★(2) 以前、宿泊業を営んでいた施設の再利用や、空き家となった昔ながらの民家を利用した民泊施設や体験施設を整備することで、農業体験や地域のお祭りへの参加、満天の星空観察や山頂から眺める360度パノラマ天空を楽しむことができる「滞在型観光」の定着を目指します。

⑤観光イベント・PRの展開

- (1) 町の歴史や自然等を最大限に生かした、四季折々の特色あるイベントを推進します。
- (2) 観光のメインである日本最古20億年前の石をモチーフにしたゆるキャラ「レッキーくん」と「レッキーちゃん」の着ぐるみを一新し、フェア、相談会等で活用することで集客を図ります。
- ★(3) 本町を紹介するプロモーションビデオやリーフレットを作成し、ホームページや動画配信サイト等を活用した動画配信によるPRを推進します。
- (4) JR上麻生駅前で常設展示している蒸気機関車について、本町や近隣市町における観光PR列車として運行することを目指し、関係機関とも連携しながら協議会等の体制を整備し、実現化に向けた検討を進めます。
- ★(5) 町の知名度向上、地域の活性化に向けて、民間企業との連携により、広く地域住民や観光客に親しまれる地域の特産品の開発及びそのPR、販路拡大に向けた取り組みを推進します。

⑥観光客受入れ体制の充実

- (1) 道の駅の余剰地を利用した「多目的催し物広場」を造成し、町内の企業PRや、観光PR、各種団体による活動の発表機会を設ける等、多彩なイベントを開催することで、ロックタウンプラザや日本最古の石博物館への来場者の増加を図ります。
- (2) 地域おこし協力隊による誘致活動を継続し、各種団体のやる気向上による地域の活性化を目指します。
- ★(3) 本町の特長を町民自身が理解するために、日本最古の石博物館を拠点として、石に関する講演会やイベントの定期的な開催、教育施設としての活用等、石にちなんだ「学び」を推進し、町内外へのPRとして、他の施設・機関との連携実現に向けた検討を進めます。
- (4) 行政と町民が一体となり「もてなしの心」の高揚を図ります。

⑦広域観光の推進

- (1) 観光資源を有する市町村間の連携を強め、可茂地域、さらには中濃地域の個性を生かしたテーマイベントの積極的な展開を図ります。



5-5

雇用・勤労者福祉の充実

1 現状と課題

市場経済のグローバル化や技術革新の一方で、少子高齢社会の到来や不安定な社会経済情勢の中、雇用をめぐる環境は大きく変化し続けています。本町においては、商工業の廃業に伴う雇用環境の喪失や、農林水産業においては労働者の高齢化や後継者不足等の問題が生じています。

人口減少の進む本町においては、定住人口の増加を図るため、また、子どもをもつ母親等が近場で働くことができるように、若者にも魅力ある雇用の創出に努めるとともに、高齢化や後継者不足に対して労働力の確保が求められます。

また、近年、職場での処遇や待遇、従業員の労働管理等に対して悩みを抱える労働者が増えている中で、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等にも時間をもつことができ、多様な生き方が選択・実現できるワークライフバランス（仕事と生活の調和）が重要視されています。

本町においても、町民一人ひとりのライフステージに応じた能力開発機会の提供、生活の安定やゆとりが実感できる勤労者福祉の充実が必要です。

2 目指す方向

各産業の勤労者を巻き込む社会経済情勢の変化に対応し、安定した雇用の創出を図ります。

また、雇用対策や勤労者福祉施策の充実に努めるとともに、雇用機会や雇用環境における男女平等を促進します。

＜目標指標＞	現況値	平成32年度	平成37年度
町内就業率	42.1%	45.0%	50.0%
新規雇用者数	—	10人	20人

3 主要施策

雇用・勤労者福祉の充実

①雇用機会の安定確保

②勤労者福祉の充実

①雇用機会の安定確保

- ★(1) 新規中小企業の育成及び支援を促進し、雇用拡大を図ります。
- ★(2) 町内に新規進出する企業や工場に対して、固定資産税の減免または相当分の補助金を交付することで、企業・工場の誘致を促進し、雇用の確保を図ります。
- ★(3) 商工会等の関係機関と連携することで、町内における求人情報を把握し、広報紙や町ホームページを活用することで雇用に関する情報発信を図ります。
- (4) シルバー人材センターを中心として、高齢者の知識と経験を活用した雇用機会の創出を図ります。
- (5) 雇用管理セミナー等を開催し、事業所が労働者の募集、採用、配置、昇進等を行う際には、男女ともに均等な機会が与えられるように男女雇用機会均等法の普及を促進します。

②勤労者福祉の充実

- (1) 労働者の安定した生活の確保と離職時の生活保障のため、各種資金融資制度の充実を図るとともに、中小企業退職共済制度への加入を促進します。
- (2) 商工会等の関係機関と連携し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた普及・啓発を図ります。